

市制施行70周年記念議場コンサート観覧者募集要領

(目的)

- 1 市制施行70周年を祝うコンサートを議場で開催することで、市民に身近で開かれた議会の実現及び議会の活性化を図るとともに、市民が市政への関心を深める機会とすることを目的としています。

(公演日)

- 2 公演日は、次のとおりです。

令和6年11月27日(水)【12月定例市議会初日】

開場：午前9時30分 開演：午前10時

午前10時から午前11時までの1時間を予定しています。

(観覧場所)

- 3 観覧場所は三木市議会本会議場（三木市上の丸町10-30 三木市役所7階）及び本会議傍聴席（同8階）です。

7階本会議場（議員席）は席数に限りがあるため、7階本会議場（議員席）での観覧希望者多数の場合は、観覧決定者のなかから抽選にて決定します。

(演奏者)

- 4 演奏者は、次のとおりです。

(1) 三木市吹奏楽団

(2) 山口小春さんと 天手 鼓舞^{てんてこまい}のセッション

(3) 三木室内管弦楽団

(4) ちょもらんまプラスアンサンブル

(5) べびままおとあそびくらぶ

(募集期間)

- 5 募集期間は、次のとおりです。

令和6年9月20日(金)から令和6年10月31日(木)【必着】

(応募方法)

6 議場コンサートへの申込方法は、次のとおりです。

- (1) 別紙申込書を、持参、郵送、メール、FAXにて議会事務局まで提出してください。申込書はホームページにも掲載しています。
- (2) ホームページに掲載の申込フォームからお申込みいただけます。

【申込先】 三木市議会事務局 市役所6階

(持参される場合は、土、日及び祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで)

〒673-0492 三木市上の丸町10-30

電話 0794-89-2309 FAX 0794-82-2094

メールアドレス gikai@city.miki.lg.jp

(観覧者の決定)

7 観覧者の募集人数は80名(7階:30名、8階:50名)です。

応募者が多数となった際は、抽選により観覧者を決定し、その結果を応募者全員に通知します。

(入場料)

8 入場料は無料です。(三木市役所までの交通費等をご自身でご負担ください。)

(その他注意事項)

9 議場コンサートに申込み、観覧される方は、次の事項に注意してください。

- (1) お一人につき、最大5名まで同時に申込みが可能です。複数名で申込みいただいた場合は、代表者様にのみ抽選結果を通知します。
- (2) 乳幼児で、お席が必要ない場合(膝の上での鑑賞)は、申込者に含める必要はありません。
- (3) 7階本会議場での観覧を希望される方は、開演から閉演まで退席できません。ただし、体調が優れない等の事情がある場合は、近くの職員にお申し出ください。
- (4) 観覧後はアンケートへの回答にご協力をお願いします。
- (5) 議事日程の変更など議会運営上必要な事情が生じたとき、その他

議長が不相当と判断した場合には、演奏の一部又は全部を中止することがあります。その場合でも、交通費等をご自身の負担となりますので、ご了承ください。

- (6) 議場に音響設備はありませんので、生音での演奏となります。
- (7) 観覧者に帰すべき理由により第三者に損害が生じたときは、市はその責任を一切負いません。
- (8) 当日の様子は、後日、三木市議会ホームページにて録画配信及びみき市議会だよりに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。